

## 生活交通改善事業計画（利用環境改善促進等事業）（案）

平成 27 年 5 月 26 日

## 1. 生活交通改善事業計画の名称

生駒市利用環境改善促進等事業計画

## 2. 利用環境改善促進等事業の目的・必要性

これまで、交通系 IC カードは一部エリア内または、一部交通事業者間での相互利用サービスは実施されていたが、IC カード乗車券の更なる普及や利便性向上を図るため、平成 25 年 3 月 23 日より、全国 10 事業者が発行する交通系 IC カードの全国相互利用サービスが開始された。

生駒市内の一部で路線バスを運行する京阪バスでは、平成 22 年 3 月に生駒市内を担当している交野営業所、門真営業所に IC カードシステムを導入したが、全国相互利用サービスに対応しておらず、PiTaPa（株式会社スルッと KANSAI）及び ICOCA（西日本旅客鉄道株式会社）でしか利用できない状況となっている。

今般、首都圏、中京圏など国内各地から、生駒市内をはじめとする京阪バス沿線を訪れる利用者から京阪バスに寄せられる要望、周辺の鉄道事業者の動向等をふまえ、IC カードの全国相互利用に対応することで、国内各地からの鉄道の乗継利用でバスを気軽に利用できるようになり、その結果、利便性が向上し、乗降時間の短縮が可能となる。

また、国内各地よりビジネスあるいは観光を目的として、生駒市内をはじめとする京阪バス沿線に訪れる利用者が IC カードで京阪バスを利用することにより、京阪バスの IC 化率が向上することが見込まれ、その結果、より精度の高い利用データの取得が可能となり、利用者の視点に立った運行計画の検討に活用することが可能となる。

このように利用者の利便性の向上、乗降時間の短縮による定時制、速達性の確保、さらには IC 化率向上により、精度の高い利用実績に基づく分析と同データに基づく運行計画の立案が可能となることで、公共交通の利用促進と維持確保に寄与する。

加えて、多額の経費を必要とする本件 IC カードシステムの変更に對し利用改善促進等事業を活用することにより、整備を短期間に完了することにつながり、上記効果が早期にもたらされることになる。

## 3. 利用環境改善促進等事業の目標及び効果

## (1) 事業の目標

- ① 平成 27 年度で京阪バス IC カード車載器設置全車両（553 両）での全国相互利用対応（IC カード利用可能路線で 100%）を目標とする。
- ② 平成 28 年度の定期＋定期外収入に占める IC カードの収入のうち、PiTaPa、ICOCA 以外の全国相互利用対応カードの収入構成比を 1.0%にすることを目標とする。

## (2) 事業の効果

現在、京阪バスの IC カードシステムでは全国相互利用に対応していないため、首都圏や中京圏等、PiTaPa 及び ICOCA 以外の相互利用対象カードを所持する利用者が、生駒市内まで京阪バスを利用される場合は、現金が主な支払手段となっており、運賃を調べ、小銭がない場合は両替したうえで運賃を支払う必要がある。

このため、京阪バスにおいても IC カードの全国相互利用に対応することで、首都圏や中京圏等、PiTaPa 及び ICOCA 以外のカードをお持ちの利用者が生駒市内まで乗車される場合においても、読取機にタッチするだけで支払が完了する。そうすることで、乗降時間の短縮によるバスの定時性、速達性の実現に寄与する。

さらには、京阪バスが接続する鉄道事業者の多くは既に全国相互利用に対応しているので、京阪バス

と鉄道のスムーズな乗継が可能となる。

※参考

ICカードでの運賃支払に要する時間・・・約1秒

紙幣を両替し小銭での運賃支払に要する時間・・・約15秒

**4. 利用環境改善促進等事業の内容と当該事業を実施する事業者**

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

①事業の内容：ICカード全国相互利用への対応

【ソフトウェア】

IC車載器、バスサーバ、集計機、営業所端末機、係員処理端末

②実施事業者：京阪バス株式会社

(2) 関連事項

①事業実施地域

平成27年度：生駒市（その他、大阪府、京都府、滋賀県）

②導入営業所・車両

平成27年度：全営業所（大津、山科、男山、京田辺、枚方、香里団地、高槻、交野、寝屋川、門真）

**5. 利用環境改善促進等事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額**

平成27年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合	その他 負担割合	事業者 負担割合
交通系ICカードの全国相互利用	11千円	3千円	0千円	0千円	0千円	8千円
	100%	33%	0%	0%	0%	67%

※総事業費については、全体のうち生駒市分（車両数等により按分した額）の見込み額を記載

**6. 計画期間**

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載。

事業の名称	年度	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
		4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ICカードの全国相互利用対応（京阪バス）		7月（交付決定後）着手 ●————● 3月末完了				計画なし （平成27年度末で終了予定）				計画なし （平成27年度末で終了予定）			

## 7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成27年5月26日開催の生駒市地域公共交通活性化協議会において、本計画を議題とし、協議会として計画を承認した。

## 8. 利用者等の意見の反映

当協議会では、委員として、市内5地区の各自治連合会会長、2名の市民公募委員及び市環境基本計画推進会議 副代表（市民）が参加され、協議に加わっていただいていることから、公共交通利用者（市民）の意見が、一定反映されていると認識している。

なお、本協議会の会議は公開されているとともに、会議資料や会議録は、市ホームページにて公開している。

加えて京阪バス(株)からも、平成25年3月23日のICカード全国相互利用開始前後から、主に首都圏を中心にPiTaPa、ICOCAを除く相互利用対象カードが京阪バスで利用できないことに関する意見や相互利用対応の早期実施に関する要望が、意見メールや投書で11件、電話による意見、要望で1ヶ月2件程度、受け付けている旨の報告を受けている。

## 9. 協議会メンバーの構成員

(別紙のとおり)

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

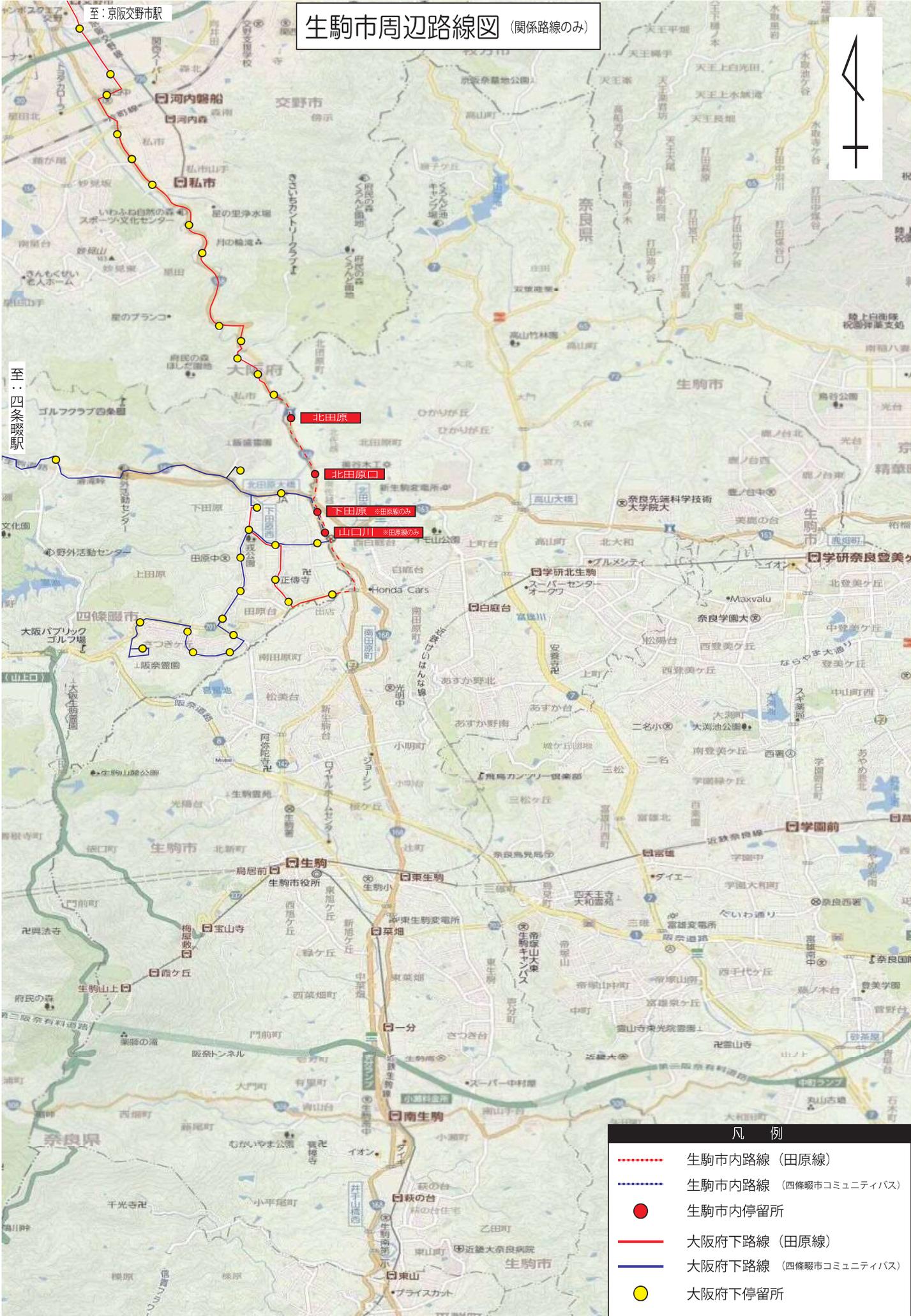
(住 所)	奈良県生駒市東新町8番38号	京都府京都市南区東九条南石田町5番地
(所 属)	生駒市企画財政部企画政策課	京阪バス株式会社経営企画室
(氏 名)	小澤 将之	岡田 雅文
(電 話)	0743-74-1111	075-682-2308
(e-mail)	kikaku2@city.ikoma.lg.jp	

別 紙

生駒市地域公共交通活性化協議会委員

区 分		委 員
法第6条第2項 第1号の委員	地域公共交通総合連携 計画作成市	生駒市長
法第6条第2項 第2号の委員	公共交通事業者等	奈良交通株式会社 自動車事業本部乗合バス事業部長
		近畿日本鉄道株式会社 鉄道本部企画統括部営業企画部長
		社団法人奈良県バス協会 専務理事
		奈良県タクシー協会 専務理事
		奈良県タクシー協会 生駒市部会 代表
	道路管理者	奈良県郡山土木事務所長
法第6条第2項 第3号の委員	公安委員会	生駒警察署長
	市民又は地域公共交通 の利用者	生駒市北地区自治連合会長
		生駒市西地区自治連合会長
		生駒市中地区自治連合会長
		生駒市東地区自治連合会長
		生駒市南地区自治連合会長
		生駒市環境基本計画推進会議 副代表
		公募市民（2名）
	学識経験者	学識経験者
	生駒市が必要と認める 者	近畿運輸局奈良運輸支局長
		奈良県県土マネジメント部 地域交通課長
奈良県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長		

# 生駒市周辺路線図 (関係路線のみ)



- 凡 例
- 生駒市内路線 (田原線)
  - 生駒市内路線 (四條畷市コミュニティバス)
  - 生駒市内停留所
  - 大阪府下路線 (田原線)
  - 大阪府下路線 (四條畷市コミュニティバス)
  - 大阪府下停留所

至：京阪交野市駅

至：四條畷駅

北田原

北田原口

下田原 ※田原線のみ

山口川 ※田原線のみ

学研奈良登美ヶ丘

学園前

生駒

東生駒

宮城

学園中

生駒市役所

東生駒小

富雄支電所

学園大町

東旭ヶ丘

東生駒変電所

富雄支電所

学園大町

西旭ヶ丘

東菜畑

富雄支電所

学園大町

緑ヶ丘

東菜畑

富雄支電所

学園大町

門前町

生駒南

富雄支電所

学園大町

有里町

小瀬町

富雄支電所

学園大町

大門町

南山町

富雄支電所

学園大町

新尾町

小瀬町

富雄支電所

学園大町

千光寺

小瀬町

富雄支電所

学園大町



京阪バス田原線時刻表(平成27年4月1日現在)

18京阪交野市駅→田原台一丁目方面

停留所名	発時刻		
	平日	土休日	
京阪交野市駅	-	10:30	16:00
天の川	-	10:31	16:01
さくら丘住宅	-	10:33	16:03
天野が原	-	10:35	16:05
私市三丁目	-	10:37	16:07
私市四丁目	-	10:38	16:08
京阪私市	-	10:39	16:09
磐船口	-	10:41	16:11
しぐれの里	-	10:42	16:12
星のブランコ	-	10:43	16:13
梅の木	-	10:44	16:14
鮎返しの滝	-	10:46	16:16
哮橋	-	10:47	16:17
磐船神社前	-	10:48	16:18
羽衣橋	-	10:50	16:20
北田原	-	10:51	16:21
北田原口	-	10:53	16:23
下田原	-	10:55	16:25
山口川	-	10:56	16:26
森山	-	10:59	16:29
中番	-	11:00	16:30
佐水	-	11:01	16:31
照涌	-	11:02	16:32
戎公園	-	11:03	16:33
田原台一丁目	-	11:04	16:34

18田原台一丁目→京阪交野市駅方面

停留所名	発時刻		
	平日	土休日	
田原台一丁目	-	11:15	16:45
戎公園	-	11:16	16:46
照涌	-	11:17	16:47
佐水	-	11:18	16:48
中番	-	11:19	16:49
森山	-	11:20	16:50
山口川	-	11:23	16:53
下田原	-	11:24	16:54
北田原口	-	11:26	16:56
北田原	-	11:28	16:58
羽衣橋	-	11:29	16:59
磐船神社前	-	11:31	17:01
哮橋	-	11:32	17:02
鮎返しの滝	-	11:33	17:03
梅の木	-	11:35	17:05
星のブランコ	-	11:36	17:06
しぐれの里	-	11:37	17:07
磐船口	-	11:38	17:08
京阪私市	-	11:40	17:10
私市四丁目	-	11:41	17:11
私市三丁目	-	11:42	17:12
天野が原	-	11:44	17:14
さくら丘住宅	-	11:46	17:16
天の川	-	11:48	17:18
京阪交野市駅	-	11:49	17:19

備考

- ・平日の運行はありません。
- ・網掛け部が生駒市内にあたる停留所名称および発車時刻です。